

「人づくり」「生涯学習社会の実現」を目指した教育行政の推進



平成25年度教育行政方針
教育長 小林 俊夫

長引く景気の低迷、基幹産業である農業や観光を取り巻く厳しい現状、人口の減少や少子高齢化など、解決すべき問題が山積しています。こうした中、教育には、困難に立ち向かい、新しい時代を切り開いていく。実現には、子どもたち一人一人に「生きる力」をしっかりと身に付けさせるとともに、学びの環境を整備するなど、教育の一層の充実・発展が不可欠です。

本町の活力や発展の基盤となる「人づくり」「生涯学習社会の実現」を目指し、関係機関・団体と強く連携しながら、町民の期待に応える教育行政を着実に推進していきます。

弟子屈町教育の計画的な振興

- ▼第5次弟子屈町総合計画の施策メニューの確実な推進と「弟子屈町教育振興計画」の樹立。
- ▼学校現場訪問などによる現状把握や諸課題の解決への取り組み。
- ▼教育委員の活動状況などについての積極的な情報公開。
- ▼教育委員会の事務・事業の点検・評価の見直しや改善と、計画的な教育振興の推進。
- ▼教育委員による姉妹都市・鹿児島県日置市現地研修視察の実施。

学校教育の充実

- ▼学習指導要領に基づいた教育課程の推進による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身に付けた「生きる力」を持つ子どもへの育成。
- ▼いじめや体罰のない、子どもたちにとって安全・安心な学校環境の構築の推進。
- ▼小・中・高連携会議設置による情報共有と、校種間連携の強化。
- ▼参観日や学校行事、学校だより、推進
- ▼信頼される学校づくりの推進
- ▼2 学習指導の充実
- ▼子どもたちの「確かな学力」育成を目指した指導の工夫と改善の実施。
- ▼町独自の標準学力検査における、対象学年・教科の拡大。
- ▼児童生徒の学力のよりの確かな把握と、授業改善の推進。
- ▼少人数指導や習熟度別指導、ティーム・ティーチングなどによる、基礎・基本の習得と学習意欲の向上への取り組み。
- ▼家庭と連携した、学習習慣の定着への取り組み。



さまざまな手段による教育情報の発信

▼増員された外国語指導助手の有効活用による中学校、高等学校、小学校高学年における外国語教育活動の充実。

▼外国語教育を中核とした小・中学校と高等学校の連携の推進。

3 「豊かな心」を育む教育活動の充実

- ▼学校の教育活動全体を通じた、基本的な生活習慣と道徳性を養う指導の充実。
- ▼人としての在り方を見つめ、考える教育の充実。
- ▼自然体験活動や郷土の文化・伝統に親しむ活動、鹿児島県日置市との姉妹都市交流、三重県松阪市との交流などを通じた、思いやりや助け合いなどの「豊かな心」の育成。
- ▼各学校の児童会・生徒会が主体的に進める「いじめ根絶に向けた1学校1運動」の取り組みへの支援の継続。
- ▼アンケートや個別面談による、いじめの早期発見・早期対応と、学校としての組織的な対応の推進。
- ▼学級の諸問題の未然防止・早期発見のための「Q-Uテスト」の継続。
- ▼指導室による教育相談や「心の教室相談員」配置による相談体制の充実。
- ▼関係機関との連携による、いじめや不登校などの諸問題への対応と、子どもたちの悩みや不安の解消への取り組み。



特色ある教育活動の推進(川湯中学校の環境学習)

4 社会の変化に対応する教育の推進

- ▼総合的な学習の時間や特別活動の充実など、本町ならではの特色ある教育活動の推進。
- ▼学校支援地域本部との連携、地域人材の有効活用による「ふるさと体験学習」の充実。
- ▼各学校における「学校版環境ISO」活動の継続支援。
- ▼町内の園児・児童・生徒による外来種の駆除と環境保護・保全への取り組み「ジュニアパークレンジャー」事業の実施。



地方自治について学ぶ弟子屈小学校児童

5 特別支援教育の充実

- ▼「弟子屈町特別支援教育推進会議」を中心とした、各学校の取り組み状況交流や就学相談、各種研修会などによる、校種間連携や教師の専門性の向上の推進。
- ▼特別支援教育支援員増員による、きめ細かな支援の充実。



スクールバスの安全運行を強化

6 健康・安全に関する指導の充実

- ▼学校における、疾病予防や「体力づくり」に向けた1学校1運動の取り組みの推進。
- ▼学校保健安全法に基づいた健康診断などの実施や、家庭との連携による、子どもたちの「健やかな体」の育成。
- ▼保護者や地域・関係機関との連携による「子どもサポート隊」「子ども110番の家」などの継続。
- ▼学校における各種防災訓練、警察との連携による「防犯教室」「非行防止教室」などの開催。
- ▼停留所の移設や新設、悪天候時の補助者の乗車などによる、スクールバスの安全運行強化。
- ▼通学路の安全点検の継続。

7 教員の資質向上

- ▼指導室の情報提供や学校訪問、町教育委員会主催の研修会実施などによる、教員の資質向上の推進。
- ▼北海道教育委員会や弟子屈町教育研究所との連携による、町教育委員会研究指定校・町教育研究所研究協力校の支援と、研究成果の各学校への発信。
- ▼町内全校における公開授業の実施による、授業改善の取り組みの推進。
- ▼町内教職員の自主的な研究組織「授業を語る会」への支援の継続。
- ▼本年9月開催の釧路管内学校教育研究大会弟子屈大会、10月開催の北海道中学校長会研究大会釧路・弟子屈大会への支援。



弟子屈高校が今後も存続できるように

8 就学児童生徒保護者への支援

- ▼就学児童生徒に対する、教材費・災害共済給付金の一部支援の継続。

- ▼生活に困窮している家庭に対する就学援助制度や、疾病の治療費支援の継続。
- ▼経済的事情のある学生に対する、奨学金制度による支援の継続。

9 幼稚園教育の充実

- ▼幼稚園への運営費補助、幼稚園児保護者への就園奨励費補助の継続。

10 高等教育支援などの充実

- ▼町民や関係機関・団体との連携による、北海道弟子屈高等学校存続への働きかけ。
- ▼通学バス利用に対する補助の継続。
- ▼文化・スポーツなどの全道・全国大会出場への助成の拡充。

11 教育環境の整備・充実

- ▼弟子屈中学校の改築事業の完了。
- ▼学校施設の防災機能強化事業における、和琴小学校・奥春別小学校の改修工事の実施。
- ▼町内小中学校5校の屋内体育館の非構造部材の耐震点検と安全対策の実施。
- ▼老朽化した設備の更新など、計画的で適切な学校施設管理の推進。
- ▼「言語活動の充実」を目指した、学校図書館への新聞の配備や、学校図書館の充実などの、教材教具や備品整備の実施。



安全・安心な給食を目指して

12 学校給食の充実

- ▼学校給食センターにおける、食の安全・安心確保のための「調理衛生管理マニュアル」に基づいた円滑な運営の推進。
- ▼良質な食材の確保と、地場産品の利用拡大などによる、安全・安心な学校給食の提供。
- ▼放射線簡易測定器による食材の検査結果の定期的な情報公開。
- ▼「弟子屈町食育推進計画」に基づく、栄養職員の学校訪問による食育指導の継続。
- ▼学校給食センターにおける、雪氷冷熱エネルギー活用システムによる冷房設備の稼働。

社会教育の充実

- ▼「共に学び、健やかに、明るく楽しい人生づくり」を基本目標とした「第6次弟子屈町社会教育中期計画」に基づき、より充実した学習機会の提供と、町民の生涯にわたる自主的な学習活動の推進。

1 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

- ▼弟子屈町生涯学習推進本部による出前講座や生涯学習講演会の開催、弟子屈高等学校などの連携による豊かな学習機会の提供。
- ▼青少年健全育成事業「弟子屈ふるさと教室」内容の充実。
- ▼文部科学省の学校・家庭・地域連携協力推進事業の継続による、家庭学習や生活習慣などの家庭教育の充実。
- ▼個性や協同意識を育む文化活動や少年団活動への支援。
- ▼弟子屈町民大学校での専門的な講座の開設による、成人の学習活動の支援。
- ▼生きがい学級開講による、高齢者の学習機会や親睦の場の支援。

2 公民館、図書館活動の充実

- ▼公民館における、多様で魅力ある講座などの開設や施設の改善の継続。

- ▼公民館ロビー展の継続的開催などによる、町民に親しまれる環境づくりの推進。

- ▼公民館での学習相談体制の充実と、各種学習情報の提供。

- ▼図書館における、図書整備・充実と、図書資料に係る相談やインターネットによる蔵書検索・貸し出し予約などのサービス提供。

- ▼町内小・中学校8校全てと図書館との連携による、より充実した図書情報の共有。

- ▼読み聞かせなどのボランティア団体との連携による、児童が図書に出会い、楽しむ機会の提供、読書の習慣付けなど、読書活動の推進。

3 芸術文化活動への支援と振興



総合文化祭開催を支援

- ▼文化協会や関係サークルなどとの連携による、児童が図書に出会い、楽しむ機会の提供、読書の習慣付けなど、読書活動の推進。



獅子舞など文化財の保存と継承を

- ▼の連携による、弟子屈町総合文化祭や道民芸術祭などの学習の成果を発表する場の継続支援。
- ▼人形劇などの幼児芸術鑑賞会や児童芸術小劇場の開催による、幼児や児童が舞台芸術を鑑賞する機会の提供。
- ▼芸術鑑賞バス事業の継続。
- ▼「更科源藏文学賞」の開催支援。
- ▼広報紙による更科源藏資料紹介「原野紀行」の継続。
- ▼更科源藏文学資料館を通じた、文学の育成と発展の推進。
- ▼文化振興助成制度による、全道・全国大会参加への支援の継続。

4 文化財保護などの活動推進

- ▼国指定の重要無形民俗文化財「ア

- ▼イヌ古式舞踊」や本町指定の無形文化財獅子舞などを後世に残していくための、伝承・保存の推進。
- ▼伝承活動復活の意向が明らかになった仁多獅子舞の保存・伝承活動の支援。
- ▼埋蔵文化財包蔵地における、国の指定史跡に向けた取り組みと、資料整理などの保存・保護の推進。
- ▼遺跡見学会や文化講演会などの企画。
- ▼川湯ばやしや摩周蝦夷太鼓などの郷土芸能活動の支援の継続。
- ▼屈斜路コタンアイヌ民俗資料館での資料展示や解説などを通じて、アイヌの伝統文化に関する知識の普及・啓発の推進。
- ▼てしかが郷土研究会との連携による、てしかがの蔵を生かした郷土資料の整理・保存、地域を知る学習機会の提供への取り組み。

5 スポーツ活動の推進

- ▼ニュースポーツ地域巡回教室や町営プールでの水泳教室、美羅尾山ろくマラソンなどのスポーツ大会の開催。
- ▼スポーツ推進委員や指導者などの研修・育成の推進。
- ▼体育協会や少年団本部などとの連携による、各種競技団体や青少年のスポーツ活動の支援。
- ▼専門的な講師を招聘(しょうへい)してのスポーツ教室や交流によ

- ▼る、スポーツへの関心を高めてもらう取り組み。
- ▼摩周ふれあいスポーツクラブとの連携・協力による、子どもから高齢者までさまざまなスポーツに親しみ、参加できる機会の提供。
- ▼スポーツ合宿誘致委員会との連携による、合宿誘致への取り組み。
- ▼全道・全国大会への出場者に対する、スポーツ振興助成制度による支援の継続。

6 社会教育施設などの充実

- ▼公民館や図書館、資料館、プール、修武館などにおける、町民の利便性が高まるような職員研修の充実や専門的職員の養成など、多様な学習ニーズに対応する施設運営の推進。
- ▼社会教育施設における防火・避難訓練などの安全対策と、老朽化が進んでいる施設の維持・補修の実施。
- ▼各施設の在り方についての検討。

- ▼未来を担う子どもたちの健やかな成長と、町民一人一人が生き生きと学び続け、豊かな人生を送ることのできる環境整備の実現のため、本町の教育や文化・スポーツの振興に全力を挙げて取り組んでいきます。